+博論書式４（論博書式４）

平成 27 年　1 月 14 日

博士論文の審査結果の要旨

専攻	保健医療学専攻	分　　野	先進的ケア・ネットワーク開発研究分野
学籍番号	12S3057	院生氏名	南　幸子
通学キャンパス	東京青山キャンパス		
論　文　題　目	居宅介護支援専門員が要介護高齢者の在宅生活を不可能と判断する要因についての研究		
審査結果（枠で囲む）	合格　　不合格		

＜審査結果の要旨＞

本論文は、ケアマネジャーが要介護高齢者の在宅生活を不可能と判断する要因、およびケアマネジャーが在宅生活の限界を判断する視点、ケアマネジャーの在宅支援に関する知識や意欲が在宅生活継続に与える影響について明らかにすることを目的としたものである。調査１は居宅支援事業所 2,083 施設のケアマネジャーに対する質問紙調査、調査２はケアマネジャー12 名を対象に半構造化インタビューを行った。本研究は国際医療福祉大学大学院 倫理審査委員会の審査にて承認（承認番号 12-192）を得て実施した。

在宅生活を不可能と判断する４つの要因として、①本人の身体状況と家族の介護状況、②本人や家族が施設入所を希望するなら仕方がないとあきらめやすいケアマネジャーの思い、③在宅維持に対するケアマネジャーの情熱と信念、専門職ケアマネジャーとしての実践力、保健・医療・福祉の連携、共同のためのネットワーク形成などの強弱というケアマネジャーの要因、④提供サービスやチームアプローチの質があげられた。また、上記③はケアマネジャーの在宅支援に関する専門的知識や意欲がベースになって在宅生活継続に大きな影響を与えることが明らかとなった。

本研究の新規性は、ケアマネジャーが要介護高齢者の在宅生活の可否を判断する要因に着目し、居宅支援事業所のケアマネジャーに対する意識調査を行ったものである。チームワーク支援を機能させるための質の高いサービス提供を行う事業所やそれらの連携体制の存在など介護レベルの向上に貢献する研究として高く評価できる。

審査会は 2 回開催し、初回審査で調査対象施設および調査対象者の選定理由、統計的な分析方法、参考文献等の記載方法、誤字脱字について論文の修正を求めたところ適切に修正された。
平成 26 年 12 月 17 日、東京青山キャンパス、大田原キャンパスを遠隔システムで接続した環境のなか、本研究の意義およびアンケート調査結果に関する口頭試問において適切に応答した。

以上の結果から、審査会の審査員全員は本論文が著者に博士（医療福祉学）の学位を授与するに十分な価値があるものと認めた。

論文審査担当者	主　査　　山本　康弘
	副　査　　武藤　正樹
	副　査　　鈴木　英子